

第1回 鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会 議事概要

1 日 時：令和元年6月3日(月) 15:00～

2 会 場：三重県 四日市庁舎 6F 大会議室

3 出席者：鈴鹿市 末松則子 市長
亀山市 櫻井義之 市長
四日市市 森智広 市長（代理：市川典子 副市長）
川越町 城田政幸 町長（代理：産業建設課 石川雅英 課長）
朝日町 栗田康昭 町長（代理：防災保全課 伊藤学 課長）
菰野町 柴田孝之 町長（代理：総務課安全安心対策室 瀧見浩志 室長）
三重県 県土整備部施設災害対策課 長瀬功起 課長（代理：前川宏之 班長）
同河川課 岩崎彰 課長（代理：角田保 班長）
同防災砂防課 大江浩 課長（代理：大川修 班長）
三重県 鈴鹿建設事務所 関泰弘 所長
四日市建設事務所 高木和広 所長
鈴鹿地域防災総合事務所 富田康成 所長
四日市地域防災総合事務所 満仲朗夫 所長
気象庁津地方气象台 黒川美光 台長
国土交通省三重河川国道事務所 秋葉雅章 所長

4 議 事：1. 平成30年7月豪雨を受けて
2. 減災に係る取組方針の見直しについて
・規約改正
・国・県の取組方針の統合
3. 減災に係る取組方針に対する各機関の取組事例
4. 今後の取組について
5. 意見交換

5 議事概要

- ・減災に係る取組方針に対する各機関の取組事例や今後の主な取組について共有し、取組内容について意見交換を実施した。

[出席者の主な発言]

< 鈴鹿市 >

- ・平成30年3月に鈴鹿市防災マップを作成し、「広報すずか」と合わせて全戸配布した。四か国語に対応した外国語版の防災マップも作成している。
- ・今年度は、小中学校における水災害教育の一環として、三重河川国道事務所と連携し、授業で使用する副読本の作成や河曲小学校をモデル校とした試行授業を実施する。
- ・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進については、対象となる市内49施設に対して、昨年5月に説明会を開催し、避難計画の具体的な作成方法を指導した。
- ・避難確保計画は、現時点で46施設より提出。今後は未提出の施設について再度提出を呼び掛けるとともに、避難訓練の実施についても指導を続けていく。
- ・事業効率の高い雨水対策を総合的な視点から効果的に推進するため、今年3月に鈴鹿市総合雨水対策基本計画を策定した。
- ・避難勧告等に関するガイドライン改訂に伴い、避難勧告マニュアルの改訂を進めている。
- ・災害査定の仕方やハード対策に関して、防災に関係する職員に対し、勉強会・研修会あるいは協議会等の場で情報を提供してほしい。
- ・河川整備計画に基づいて、ハード面も事前防災という観点からぜひ進めてほしい。

< 亀山市 >

- ・棕川及び中ノ川の洪水浸水想定区域の公表や、土砂災害警戒区域の区域指定完了を受けて、ため池に関する情報も統合した総合的な防災マップとしてのハザードマップを作成していく。
- ・水災害教育については、中学生には総合防災訓練等への参加を促し、小学生には水防訓練や少年消防クラブでのさまざまな体験を通して意識向上教育を継続していく。
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練の実施については、土砂災害対象の9施設を防災計画に位置づけ、土砂災害の観点も避難計画に記して訓練の徹底を進めることが今後の課題である。
- ・鈴鹿川は、平成30年7月豪雨にて被害があった一級河川高梁川及び小田川と同様の構造を持つことから、ソフト面と合わせてハード面の対策も重要であると感じている。
- ・避難勧告等に関するガイドライン改訂に伴い、避難勧告マニュアルの改訂を進めている。

< 四日市市 >

- ・6月下旬に国管理河川である鈴鹿川水系のハザードマップを対象地区に配布する。他の4水系（朝明川水系、三滝川水系、海蔵水系、天白川水系）についても、今年度は朝明川水系のハザードマップを作成し、残りの水系は順次作成を進めていく。
- ・小中学校における水災害教育の実施については、2015年8月に家族防災手帳を全戸配布し、子ども版も作成した。震災、津波に関する防災啓発が多かったが、今年度からは水災害を含む啓発活動を行う。
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定及び訓練の実施については、対象356施設の計画提出率が50%に満たない。計画提出及び訓練の実施を引き続き要請する。
- ・豪雨時でも「自分は大丈夫」という感覚があることが課題である。迅速に安全に避難できる

よう、特に高齢者の方にリスクをリアルに感じていただけるような取組を考えていきたい。

- ・ 自助を促進するために、新しい意識啓発や情報発信の強化を、現在策定中の総合計画に位置づけ、災害に強いまちづくりを進めていく。

<川越町>

- ・ 平成29年12月に津波や洪水のハザードマップと各家庭で行う防災啓発の冊子が一体となった防災マップを作成し、各戸配布を行うとともに、ホームページや広報誌、行政ワーキングなどで周知している。避難場所を記載したハザードマップは、外国語版も作成した。
- ・ 県防災技術専門員や町職員による防災講演会等を通して、災害リスクの情報や対応についての周知を図っていきたい。
- ・ 要配慮者利用施設避難計画の策定については、対象施設は合計26施設である。包括支援センターを中心に、介護事業者が集まる会議を活用して、全施設が早急に避難計画を作成して避難訓練に取り組めるようにしていきたい。
- ・ 津気象台から発表される台風情報や雨量情報をもとに、必要であれば早めの避難所を開設するなど、特に高齢者等要支援者の方々の早期避難につなげていきたい。

<朝日町>

- ・ 朝日町は、2つの水位周知河川（朝明川、員弁川）に挟まれ、水害が懸念される地域である。土砂災害警戒区域は39カ所、うち土砂災害特別警戒区域が7カ所あり、土砂災害も懸念される。いつ被災してもおかしくない昨今、ハード面が追いつかないところをソフト面でカバーすることで住民の安全・安心を守っていきたい。
- ・ 昨年度に引き続き、防災講演会、防災訓練の際にハザードマップを用いた啓発活動に努めるとともに、各機関から依頼があれば防災講演会を開催し、危険箇所の周知を図っていきたい。
- ・ 今後は、減災のため高齢者福祉部局との情報共有、連携強化が必要であると考えている。

<菰野町>

- ・ 昨年度、湯の山地区の土砂災害警戒区域への指定が完了し、町内の土砂災害警戒区域等の指定がすべて完了した。公表済みの朝明川水系及び三滝川水系の想定最大規模の洪水浸水想定区域も含めた防災マップの更新及び全戸配布を予定している。
- ・ 5段階の警戒レベルの運用に伴い、避難勧告等発令基準の見直しや避難勧告等の判断伝達マニュアルの更新を行い、要配慮者施設での避難計画の策定に取り組んでいきたい。
- ・ 危機管理型水位計は、昨年度町内に6カ所設置してもらった。避難勧告等の発令基準の1つとして有効に活用したい。あと3カ所、早急に設置してほしい。

<津地方気象台>

- ・ GPS機能を備えたスマホがあれば、雨のレーダー状況や危険度分布で自分の場所がどのような危険度になっているかが確認できる。住民だけではなく、非常時に見回りをする方にも、このような情報を利活用してほしい。

<鈴鹿建設事務所>

- ・高潮対策のための排水機場では、台風時等に直営で操作するため、操作訓練を先月実施した。
- ・危機管理型水位計は、昨年度14基（鈴鹿市7基、亀山市7基）を設置した。今年度は、残り6基の設置を予定している。
- ・土砂災害警戒区域は昨年度末に指定を完了した。（鈴鹿市237カ所、亀山市578カ所）
- ・芥川、堀切川等では交付金によるハード対策を進め、堆積土砂撤去にも引き続き取り組む。

<四日市建設事務所>

- ・本年5月に、5つの水位周知河川の洪水浸水想定区域を策定した。今年度は、水位周知河川以外の河川（内部川、鎌谷川、足見川）の洪水浸水想定区域を年度内に公表する予定である。
- ・土砂災害警戒区域に関する基礎調査はすべて完了し、86%の区域指定が完了している。
- ・危機管理型水位計を昨年度は10カ所、今年度は残り10カ所に設置する。
- ・河川改修では、洪水を未然に防ぐ対策として三滝川で護岸改修を行うほか、危機管理型ハード対策として朝明川、鹿化川の堤防補強に取り組む。
- ・流下能力を維持するために、堆積土砂撤去、樹木伐採を引き続き実施する。（今年度は朝明川、海蔵川等）

<四日市地域防災総合事務所>

- ・昨年度、地方部のタイムラインを策定し、本年4月1日から運用を始めている。
- ・1年前に開設した北勢防災拠点、受援の拠点として機能するように維持管理に努める。
- ・市町のタイムライン策定、受援計画の策定について、他事例などの情報提供をはじめ、市町とともに考えるような取組を進めたい。
- ・川越町、朝日町間では広域避難の検討がなされており、当事務所もともに検討している。

<鈴鹿地域防災総合事務所>

- ・昨年度末に、タイムラインの基本モデルを示した。現在、各市町でタイムラインを作成中である。県担当者も市町とともに作るつもりで情報交換をしていきたい。
- ・例年、伊勢湾台風が来襲した9月26日、三重県の風水害対策の日に合わせて、地元で啓発を進めており、今年も同様に行う。

以上
(事務局作成)